

平成30年8月10日

位置図



想定火口の様子(剣ヶ峰)

乗鞍岳火山の合同現地調査を実施しました

実施日時：行政関係者による合同現地調査 8月7日(火) 8:00～17:00
学識者による現地調査 8月10日(金) 9:00～15:30
調査箇所：乗鞍高原地区、乗鞍畳平、乗鞍山頂、平湯地区
参加機関：信州大学平松教授、三重大学大学院堤教授、(独)産業技術総合研究所及川主任研究員、長野県、岐阜県、松本市、高山市、林野庁、気象庁、国土交通省 ほか 合計30名

松本砂防事務所では、乗鞍岳の火山噴火時における土砂災害被害をできる限り軽減するための減災対策について検討を行っています。今回、学識者並びに関係行政機関と緊急ハード対策実施箇所の確認と噴火時における避難誘導等を確認するため、現地調査を実施しました。調査は噴火時における想定被害範囲の確認や緊急ハード対策実施箇所における対策手法について確認し、減災対策立案に向けての具体的な対応イメージを持つことができました。

今回の調査を踏まえ、平成30年度末までに「乗鞍岳火山噴火緊急減災対策砂防計画(案)」を策定し、噴火時における対応がスムーズに行えるよう関係機関と調整し取り組んでいきたいと考えております。



乗鞍岳監視カメラ(気象庁設置)の確認



緊急ハード対策実施箇所調査



観光客の多い畳平バスターミナル



位ヶ原の降灰状況調査

トピック ～乗鞍岳 砂防計画緊急減災とは？～

近年の国内噴火災害の経験から、全国の活火山地域を対象に、「いつどこで起こるか予測が難しい火山噴火に伴い発生する土砂災害に対して、ハード対策とソフト対策からなる緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、被害をできる限り軽減させること」を目的に「火山噴火緊急減災対策砂防計画」の策定ガイドラインを国が示しました。乗鞍岳もこのガイドラインに基づき、平成29年より委員会を設置し、「乗鞍岳火山噴火緊急減災対策砂防計画」の策定作業を進めています。



恵比寿岳と畳平



剣ヶ峰